柏市広報

柏市広報第七号
昭和卅年九月廿五日発行
柏市役所総務課 広報係

豊作です
備荒貯蓄
と納完を

無駄を省いて
貯蓄を
しましょう

激戰の後に清新の
初市会開く
新議長に小川雄市氏

去る八月二十五日市民の厳粛なる審判が下され、投票率八割一分の好成績の下に自治法の定数による三十名の新市議会議員が選出された。

今回の市議選は合併による一年任期の七十三名議員の任期満了をまつて行われ且つ全市一選挙区とする大選挙区制をとつたもので、市当局の事件直後だけに非常に活発なる言論戦が闘わされ、その結果は注目の的であつた。

文字通りわれわれの選良は四年間の負託に応えて九月十五日全員出席、定例初議会を柏市立柏中学校講堂に於て開会。

市長より当選議員各位に対する心からなる祝辞があり、最年長議員永岡武一氏が臨時議長席につき、議長選出について協議の結果、単記無記名投票により小川雄市議員が議長に選ばれ、就任の挨拶を述べ、更に副議長の選出にあたり投票の結果、袴田茂作氏が副議長に選出された。続いて会期決定協議委員を選出会期を十五、十六日の両日とし教育委員、監査委員の選出、同意、常任委員会の構成等、重要案件の決定を見、十六日は前議会より懸案の工事執行に関する条例その他四件及び柏市立第一保育園新築請願一件を可決、又市政一般報告に対する活発なる質問論議があり、十六日午後五時二十分閉会した。

われらの選良三十名
（議席順）

新正副議長就任の御挨拶

初秋の候愈々御清栄の段大慶至極に存じあげます。

さて私共この度市議改選に伴い、図らずも柏市議会の正副議長に当選就任致しました。

素より浅学非才ではありますが、地方自治伸展のため専心微力を捧げたい所存であります。何卒今後共格別の御交誼御鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

なお略儀ながら紙面を借りて就任の御挨拶を申し上げます。

敬具

昭和三十年九月十五日

柏市議会議長 小川雄市
柏市議会副議長 袴田茂作

五つに構成
常任委員会は

総務委員会（七名）
（出納室、書記室、税務課、税務課、固定資産評価室、戸籍課）
◎藤井惣司、○綱正雄、藪崎亘、鏑木七郎、田中貞雄、坂巻義治、染谷忠治

文教厚生委員会（七名）
（福祉事務所、保健課、教育委員会）
◎中島保、○寺島新一、伊藤英三郎、小溝浅一、田中茂、小溝銀治、山沢諒太郎

経済委員会（七名）
（産業課、商工課）
◎松丸巌、○小溝浅一、伊藤正夫、浜島千代丸、伊藤鎌吉、原秀夫、松崎良太郎

建設委員会（七名）
（建設課、水道事務所）
◎増田保、○山沢諒太郎、石戸誠一、木下善吉、椎名仁助、島根正三、日暮正平

議会運営委員会（八名）
◎藤井惣司、○原秀夫、伊藤正夫、永岡武一、石戸誠一、田中茂、木下善吉、坂巻義治
◎印は委員長、○印は副委員長

監査委員と
教育委員

監査委員
学識経験者
中山清
明治卅二年八月廿五日生
中央大学専門部経済科卒、旧土村青年団長、消防団長、議会議員、旧土村長、鄰双葉会副会長

議会選出 **監査委員**
藪崎亘

議会選出 **教育委員**
中村達二

農業委員会委員

会長 山沢諒太郎
副会長 中山清
代表者 鏑木七郎
同代理 大久保俊太郎
委員 山沢諒太郎、石塚良蔵、小島鶴之助、松丸実、増田又一郎、成島治三、後藤栄夫、桑谷一郎、桜井喜代蔵、小溝浅一、岡田平、田口元吉、松沢才次郎、田中茂、程塚藤衛、谷田茂作、成島武夫

教育委員会便り

◎新教育委員
八月二十七日の市議会議員との同時選挙で、新らしく教育委員がきまりました。その氏名住所は次の通りです。
芳野よしい 松ヶ崎 二四七
鯛口誠 増尾 一六二六
川本菊雄 布施 六二六
中沢健次 正連寺三三五

○中村達二
憲四条六七四（議会選出委員）

◎委員長決る
全委員揃つての最初の定例委員会は、九月二十二日午後一時三十分、柏第一小学校応接室で開会されましたが、同会議で、新教育委員長、副委員長が決定しました。

○教育委員長 関口誠
○副委員長 中村達二

◎富勢中修繕完成
富勢中学校の修繕は、七月二十二日に着工、工費七〇万円で工事をすゝめていましたが、八月三十一日完成しました。
工事の内容は、二階建校舎の内部改修、屋根校舎の天井張り並に廊下の設置、及び同便所の新設、二階建校舎と平屋建校舎の間に三七間の渡り廊下を新設、希望者の希望にもとるが、例によると、自動車運転の免許証取得の為の講習会、運転手、手数料等々なる風説ですが事実無根であります。

◎田中北小学校工事完成
田中北小の新築工事は、四月末日に着工しました。工費は五百六十万円。八月三十一日完成しました。
新築した校舎は、教室六、職員室一、小使室、宿直室各一、給排水工事となります。

◎成人学校開設
市議施行後第一回の成人学校を、十月の下旬から開く予定です。一週間に二回（毎時間、五週間連続）、二十時間の予定です。会場は柏公民館と柏第一小学校の予定、学費は実費程度の講習費、受講者の負担になる。

◎才二回文化祭の開催
第二回柏市文化祭を開催致します。期日は、十一月下旬、学校の生徒、児童の作品の展示の外、青年団、婦人会等の関係者の作品の展示、写真、絵画、一般市民の名画等品の展示等を予定しています。
なお各方面の出品協賛会も計画中であります。市民各位が、只今から作品を出されまして、ご出品されるようお願いします。

◇ ◇ ◇

◎◎10月1日は國勢調査◎◎

國勢調査は国の政治行政の基礎資料となる極めて重要な調査であり、大正九年以来五年目毎に行われて居るものでこのまゝの申告により、日本の進展状況が測定される訳であります。それ故今回の調査が最も信頼の出来る正確な資料となる為には市で御協力を御願いして居ります。

故今回の調査員の方方や、申告をして戴く一般市民各位の絶大なる御協力を必要といたします。それでは国勢調査とはどんな調査を行うかと云うと

一、調査の範圍

調査するのは十月一日に国内に住んでいる人全部です。

但し、駐留軍や国連軍の軍人軍属とその家族、および外交団（隣員や家族も含む）は調査から除きます。

二、調査の場所

ここでは、調査しなければならない人をその人が普段住んでいる世帯でまとめて調査します。すなわち、まず世帯をもれなく調べ、次にその世帯に普段住んでいる人をもれなく調べます。

【註】世帯に普段住んでいる人（世帯員）とは、その世帯に三ヶ月以上住んでいるか、あるいは三ヶ月以上にわたつて住もうと思つて居る人のことです。

（この判断は十月一日現在の状態で行います）たまたま旅行や出稼ぎなどで不在であつても、不在期間が三ヶ月以上にわたらない人は、その世帯に住んでいる人になります。しかし、これには特例がありますから、調査員によくお聞き下さい。

三、どんな事を調査するか

こんどの調査では、次の八ッの項目について調査します。

（1）氏名（2）世帯主との続柄（関係）（3）男女の別（4）出生の年月日（5）配偶の関係（6）国籍（7）昭和十六年末までに生まれた人（満十四才以上）について、三十年九月二十四日から三十日までの一週間の就業状態、所属の事業所の名称所在地、および事業（職業）の種類、並びに従業上の地位（8）住居に関する項（これに附随する事項）

四、調査の方法

調査は一世帯毎に別々の調査票を用いて行います。この調査を調査日（十月一日）の前に各世帯にくばり、これに世帯主又は代表者が、前項にのべた（1）から（6）までの事項を記入しておいて戴きます。（7）と（8）とこれに附随する事項は国勢調査員が調査票を集めに来わつたときに世帯の人に質問し調査票に記入しますから（1）から（6）までは十月一日迄に必ず記入しておいて下さい。記入にあたつては調査票台帳の上部に書いてある注意書き、及び調査票表の注意書き、記入例等をよく読んで下さい。

○国勢調査員に御協力下さい

あなたの選挙權は行使できますか

もう御存知のように毎年九月十五日現在で私達の大事な選挙權を行使するための基本選挙人名簿を調製することになつております。

この名簿は十月二十日に確定し、来年の十二月十九日まで据えおかれて、その間に行われる予定の県教育委員選挙、参議院全国地方選出議員選挙等に使用される大事なものであります。

「選挙人名簿登録資格調査表」に御記入の上調査員に御提出願います。なお、この調査表記入について不明の点は、各調査員（町会長）又は市役所内選挙管理委員会迄問合せ下さい。なお選挙權の資格のある方は

◇昭和三十年六月十六日以前から引き続き柏市内に住んでいて昭和十年十一月二十一日迄に生れた日本人で犯罪等の欠格条項に該当しない者です。即お名簿調製期日迄に満二十才以上で且つ九月十五日現在で三ヶ月以上の住所要件を備えた者であります。なおこの基本選挙人名簿は十一月五日から十一月十九日迄の十五日間縦覧いたしますから大切な選挙權でありますので必ず縦覧の有無を確かめ選挙期日になつて万一脱漏のないように致しましょう。

土田中地区で行政滲透懇談会

選挙その他で一時中止しておりました座談会を、十月初旬から、土、田中地区で実施するよう計画致しております。市政の紹介をかねぬ日頃市政に関心をもたれる市民有識者の方の多数御参集を希望しております。

市長初議会に一般報告 抜萃

一、砂利購入に伴う諸問題

御承知の如く十月二十日砂利購入の問題で捜査を受けお騒がせしたことは真に遺憾に堪えぬ所であり、これひとえに君の不徳の致す処でありまして、ここに謹んで市民各位に深くお詫び申上げる次第であります。唯今から内容に就て申上ます範囲内に於て御説明致し御諒承願い度いと存します。

本砂利の購入は昭和二十七年春より二十八年に亘って、関係者より好意的申出があつたので、当時の柏の財政事情並びに建設事情によりこれが入手の推進を計り、当時町内の新設並に改良の道路に散布したのであり、議会に対してもその都度現況を報告して了承を得て今日に至つたのであります。

入手の砂利総量は八二〇車で約十二万七千立方米の道路に敷設され一車当りの総費は三百円～四百円でありまして新しいものだと、約六千円から七千円も要するのでありそのことは明瞭であることは御了承願けるものと、信ずるものであります。捜査の結果二名が起訴される様な結果になつたことは真に遺憾に堪えないのでありますが、その内容は砂利入手のため渉外費に約四万七千円の人夫賃を充当したりした事が原因であり絶対に個人的な着服のないことは当局の言により確信を以て申上る事が出来るのであります。

この誤りについては種々批判があると思いますが、行政事務の不慣と、仕事の量に対する、渉外費との関係が主な点で将来二度とかかる誤りを犯さない様充分注意致します残された対策としては綱紀粛正、人事の刷新事務能力の向上、市民の世論尊重等或は内部監査制度の強化等、明朗市政の運営を期して行く覚悟であり、結果について種々御迷惑をお掛した事を衷心よりお詫び申上ます。

二、一般的事項

①西口駅構設問題

数年来より陳情致してきましたが、本年七月から八月にかけて当局の正式調査が済み本年中に実現の可能性が濃くなつてきましたので、議員諸氏の強力なる御支援を御願いします。

②貧公庁誘致

現在第[illegible]所が各々田中は流山に、土、柏は松戸に、富勢は我孫子になつて居りますが柏市に一本化するが如く誘致に努めております。

又電報電話局も本市の将来の発展のため懸命に誘致に努力して居ります。

③企業誘致

数年来努力してきましたが此程、[illegible]化工、千葉醸造の誘致成功を見操業を開始して居り、近く更に有力なる会社も交渉中でありますので、倍様の御協力を御願します。

④市庁舎の改増築

市直轄工事として工費百八十万円の予算で施工し、十月十五日頃竣工の予定であります。

⑤北小学校について

関係者の努力により此程完成をみました。

⑥モデル地区指導と新生活運動

結果的には満足とは云えないのでありますが、熱心な地区においては相当優秀な成績を挙げて居り、予算の関係上全面的実施は出来なかつたのでありますが、来年度は立派な成果を期して居ります。

⑦調査調査

関係者が鋭意準備中でありますので何分の御協力を御願します。

三、財政事情

税収の確保については更に一層の努力をし、且つ財政の健全化のため、強力に実行予算の編成を考慮したいと思います。

地方自治体の財政窮乏の原因は国に於ても責任があるのでありますが、本市に於ても一層研究して、自治体自身で積極的に解決して行く方途を見出して行き度いと思います目下これと関連いたしまして松戸競輪の開催権について、新市十市が加入出来るよう運動を進めて居ります。

又起債補助金についても全力を傾注してこれが獲得に努めて居りますが、国家財政事情との関連もあり仲々困難な点があり、目下庁舎並びに水道起債の見通がついて居る程度であります。

四、保険衛生

①伝染病の発生

幸いに極少数ではありましたが、未だ本年は検痢五、赤痢三、チブス二、日本脳炎五で居りますが前無になる如く努力したいと思います。

②国民健康保険

昨年度は徴収率が非常に悪く六一%でありまして誠に遺憾に堪えませんが本年は更に強力に啓蒙して所期の成果を挙げる如く努力します。

五、商工問題

草加～柏間のバス開通し更に電話増設について努力中であります。

六、土木並びに都市計画

柏駅前通り拡巾並びに防火帯建設計画も種々交渉中であります。国県の補助も見通しがつき本年中に着工の予定。

又国道道路についても出来得る限りの仕事をして行きたいと思います。家屋の新築は三十年一月～八月末で新築二二八戸もありその急激なボウ張が想われます。更に都市計画区域を全市一丸とすべく申請中であります。

七、農林行政

事前調査も鋭意で二割増産を見、又農道及自動耕耘機を整備中であります。

八、社会福祉関係

各種扶助者数も漸増の傾向にあり、又母子福祉金庫、公益質屋の運営も良好であります。本年度は第一保育園について補助金を獲得して整備をいたしたいと思います。

以上甚だ簡単でありますが一般報告といたします。

不幸な人の為に赤い羽根運動

十月一日から十月三十一日まで

中秋の名月を迎え市民の御厚志には益々御健勝の事と御祭御悦び申し上げます。

さて、また十月は共同募金の月です。皆様には色々と御出費の多いことと思いますが、身よりのない母子、孤児（生れてすぐ捨てられた子供等）浮浪児、身よりのない病人、精神薄弱者等、施設に入所している薄幸な児童に対し、皆様の温い心を以ての助け合い運動です。二十九年度の募金では全国で四九〇万人が救われています。

市民の皆様よりみられて不幸な人の為、世の目標額達成の為否より以上に鼎力に徹し、応分の募金を心からお願い致します

県の目標額は二、三三〇万円柏市の目標額は四三万九千円となつております。

近く町会長が各家庭訪問御協力を願うことになりますのでよろしくお願い致します。

農業委員会一本化す

農業委員会の一本化に伴いまし、各地区委員会事務局が廃止されました。これにより遠隔地の農家の皆さんに種々御不便をおかけ致す事と存じますので左記の通り事務処理の便法を講ずることになりましたので、是非御利用下さるよう御知らせ致します。

記

1農地所有権の移転、農地を宅地等に転用する場合、転用する為に所有権を移転する場合等の申請については、事務局へ提出する前に地区担任委員に申出ること。

2耕作権移動の申請については（自作地を貸付ける場合、小作者甲から小作者乙へ、地主の同意を得て移動するような場合）所定の用紙に担任委員と部落組合長の調査確認印を求めて提出すること。

但し、他部落への移動の場合同組合長及び同担任委員の確認を要する。柏市外にわたる場合、申請書は二通とする。

3現況世帯等の申請については、やはり、担任委員と、組合長の調査確認印を要すること。

なお、調査担任区分及び委員氏名は最寄各部落組合長迄御問合せ下さい。

旧柏町債払出しお知らせ

旧柏町の中堅、養成資金の為昭和廿三年度に一般より公募しました市（町）債の第十五回償還抽せん会が去る二十日行われました。この市債は昭和卅三年四月で償還完了するものでこの回の当選番号は次の通り。

二四、三〇、三三、六四、九六、一二四、一三〇、一三二、一六四、一九六、二二四、二三〇、二三二、二六四、二九六、三二四、三三〇、三三二、三六四、三九六

尚、払出は十月五日から二十日迄でありますので御早目に市役所総務課財政係迄御申出願います。又前回、前々回等に御忘れになつて未支払の方も、同時に御受払致しますのでお知らせ致します。

市役所紹介

柏市の水道事業

待望久しい柏市の上水道事業は、去る十月十五日に通水式を行つて以降着々その実績を挙げつつあります。市の都市的機能を整える必須の条件であり、又市税徴収上に於ても、市内十数ヶ所の要所に於て、自転車荷車の無鑑札取締りを実施致します。従来も時折このことについて実施して来ましたがまだ相当数の無鑑札の自転車荷車が見受けられますので、それ等の方に至急市役所税務課迄、御出で願い、鑑札の交付を受けて下さい。

この上水道事業は特別会計として柏市大字柏、及び鷲神田、豊四季の各一部を給水区域と定め総事業費一億一千七百余万円の予算で三ヵ年継続事業として着工したのであります。

自転車荷車の無鑑札取締を実施致します

危い空気銃の取締

十月一日から許可制

さきの国会で銃砲刀剣類等所持取締令が改正され、十月一日から施行されます。（これは空気銃、飛出しナイフ、あいくち等の所持取締を目的としたものでありますが、特に空気銃については

①十月一日からは猟銃と同じように県公安委員会（警察署）の所持許可が必要なこと　又満十四才未満の者は所持が禁止されていることになつております。

②携帯や運搬をするときは、必ず許可証を持参し、かつ覆いをかぶせるか容器に入れるとか危険防止に努め、直ちに発射できないようにしていなければなりません。

③狩猟登録は満十八才以上の者で、これは十一月末までに許可を受けなければならないことになつております。

なお許可の申請は、次の要領で警察で取扱つております。

申請の受付は十一月末日まで空気銃と本人の印鑑、本籍住所、職業、氏名、生年月日が証明される学生証とか住民票の抄本とかを持参して下さい。この申請は非常に混み合いますのでなるべく早目に柏警察署防犯係まで御申出願います。

住みよい市を建設する為に市税完納を励行しましょう

市税の納期内完納励行方については毎年その徹底お願い申し上げておりますが、結果的にはなお相当数のものが納期限後に納付されており、又資産保状が到着するのをまつて納入する者もある現況であります。

このため、市の建設事業はややもすると工事を延期し、又納税成績の如何によつてはこれを中止しなければならない結果ともなりますので、納付書の送達されたときは速かに完納されるよう絶大なる御協力をお願い致します。

又、公平なる徴税事務を実施するため、納期限後に納付される場合は必ず延滞金等を添えて納付されるよう特にお願い申し上げます。

なお十月は市県民税第三期が納期となつておりますので何れ送達される納付書により納期内完納をお願い致します。

しずく！

迷つた時は人の心に従いなさいと、[illegible]の本に書いてあつた。それは[illegible]地女理性というものではなしに、何か感傷的ではあるが人間本来の生き方を暗示した温い社会の建設をめざしての意味であると解釈した。

それでこそ吾々の住んでいる社会が何かほのぼのと生の歓喜を示す。いうなれば、ぬく灰社会ともいうことができるのではなかろうか。

昭和30年 10月1日 国勢調査

国勢調査は伸びる日本の道しるべ

昭和卅一年度固定資産の実施調査について

昭和三十一年度固定資産評価額決定資料とするため、例年のとおり本年も去る九月十五日より、これが家地調査を開始致しましたので何分の御協力をお願い致します。

なお、この調査にあたつては固定資産評価補助員証を携行しておりますので、あらかじめ御了承願います。

伝染病発生と予防接種について

本年一月より本市の伝染病発生状況は赤痢六、疫痢六、ジフテリア三、日本脳炎五、計二十名となつて居りますがそのうち予防接種のあるジフテリア、日本脳炎患者についてみますと最近百日咳、日本脳炎腸パラ等の予防接種を実施致しましたが何れも接種率が非常に低く憂慮される状態にありますので、市民各位には必ず予防接種を受けられるよう御知らせ致します。

十月にはジフテリアの予防接種が行われますが、もつぽつ各地で患者が発生し、刻々現況ですから特に御注意下さいますよう御願い申し上げます。

農家の皆さんへ

ネマトーダ（根瘤線虫）が水稲、蔬菜等にそくの被害を与えておりますので、試験的にモデル地区を設定、DDによる防除を実施しましたのでぜひ見学されるよう希望しております。

電気通信共済会、東急不動産等の年賦償成による特設の寄附金徴入金等の便宜提供によつたものでありますが、現在配水管の布設を完了し百五十戸に給水中であります。今後も給水区域を拡張いたしますのでよろしく御協力をお願いいたします。

夕陽を浴びて

めつきり秋らしくなつて来た柿も果もそしてザクロさえもボカリ口を割げて味覚を待つている。初霜も出たと聞いた。

こんな事を考い秋風が知らせてくれた。それにもまして夕暁が天を焦して大利根の自然美に景を添えるさあ今日も一日農作に心がはずんで思わず杖柳が踊つた。金く秋である。そうだ秋。